



村上ともものぶ

前衆議院議員

元経済産業省室長

改革
実行
清潔
経験

「日本を良くしたい」

という純粋な気持ちで、衆議院議員として積極的に活動しております。
中央官庁(経済産業省)で21年働いた経験を活かし、故郷と日本のために
様々な提案をしています。目に見える成果を残します!

● 経済の活性化と財政再建を!

バブル期のような投資・消費の活発な経済を目指す。
経済活性化により財政を健全化。所有者不明土地の解決。
大規模化と高付加価値化で農林水産業を稼げる産業に

● 将来世代にも高齢者にも優しい社会に!

少子化対策の抜本強化、出産・子育て支援、安心して子どもを産み
育てられるための社会づくり。幼児から大学までの教育無償化。
老後の安心を支える年金制度の充実。

● 地元の雇用を一割増やし、活力を取り戻す!

積極的な企業誘致による新たな雇用創出。
地域資源(自然・空港・大学)を活かした地域経済の活性化。

● 未来の技術で生活を便利に!

高齢者及び社会的弱者の移動支援のために、自動運転車の開発を支援し、
実装を加速。AI・ロボットの開発推進による人手不足解消。
安価な国産エネルギーとなる常温核融合の研究開発促進

略歴

昭和44年 築上町生まれ 福岡県立京都高等学校卒業、横浜国立大学卒業、
東京大学大学院修了、経済産業省、資源エネルギー庁、消費者庁、東北大学教授
村上ともものぶ 検索 <https://murakamitomonobu.rgr.jp/>

故郷と日本に活力を!

ひとりひとりが日本



「3つの柱と9の政策」

今、我が国は危機的な状況に直面しています。30年に渡る景気低迷。苦しくなる一方の国民生活。世界では紛争が続く、食料自給率の低下、エネルギー問題、少子化や移民問題など、国の存亡に関わる課題は手つかずのまま。明るい未来が見えない社会情勢の中で、子供たちは受験戦争にもがき苦しみ、家族観や結婚観という日本人らしいアイデンティティーは破壊されようとしています。この状況を解決するには、日本人のひとりひとりが立ち上がるしかありません。政治家やテレビや新聞に任せるのではなく、ひとりひとりが日本そのものであると自覚し、考え行動する時がきたのです。
「ひとりひとりが日本」未来を変えるのはあなたの覚悟と想いです。

日本はまだ間に合う。

1 日本人を豊かにする

の柱 ～経済・産業・移民～

1 “集めて配る”より、まず **減税**
減税と社会保険料の削減により、国民負担率を35%に抑え、積極財政による経済成長で国民の豊かさが持続的に高まる経済構造を実現します。

2 日本はまだ間に合う **“NO! 移民国家”**
労働力不足の解決を、安易な移民依存に委ねません。適正な人口計画を立て、外国人労働者の受入れと外国人の土地取得を制限します。

3 **現場の人が支える日本**
製造業、建設業、運送業、医療介護福祉や警察・消防・自衛官等、現場で汗をかく方々の待遇を改善し、安心して働ける社会をつくります。

2 日本人を守り抜く

の柱 ～食と健康・一次産業・エネルギー～

4 **食は人の天なり**
食を守ることは国家の安全保障そのものです。食の安全を向上させ、食料自給力を高め、国民が決めて飢えることのない体制を整えます。

5 **エネルギーと資源確保が生命線**
諸外国も見直しを進めている脱炭素政策を再構築します。再エネ賦課金を廃止し、安く、安全で安定したエネルギーを国内で確保します。

6 **安心医療で健康国家**
過剰な医療や非効率な仕組みは見直しつつ、予防を重視した体制へ転換し、子どもから高齢者まで、すべての人の健康と安心を支えていきます。

3 日本人を育む

の柱 ～教育・人づくり・国家観～

7 **子ども一人につき月10万円**
0～15歳の子ども一人につき月10万円の教育給付金を支給し、若者が子供を授かり育てたいと思える環境をつくります。

8 **受験戦争からの解放**
偏差値重視の教育から脱却し、ひとりひとりの個性、強みが正当に評価される教育へと転換します。健全な人格を育む場にします。

9 **日本はみんなの家**
日本の国力が衰える中で、国際情勢も緊迫してきました。「ひとりひとりが日本」という意識改革を起こし、日本の豊かさと平和を守ります。

政治の力で未来を明るく

井上なおき プロフィール 苅田町出身。44歳。2児の父。地盤も看板も、利権もしがらみもない普通の会社員が国政を志す。

比例は **参政党** とお書きください。

参政党の政策は ▶
こちらの特設サイトから!



井上なおき

いのうえ

参政党公認

頑張る人が報われ、安心して暮らし続けられるふるさとづくり

武田良太の約束！

積極的な物価高対策で、家計の負担を軽くする
地域の活力を生み出す産業・観光支援
住みやすい地域をつくる
若者・子育て・高齢者も安心に暮らせる地域づくり
平和と安全を守る、責任ある積極外交

1 暮らしを支える土台づくり
子育て、医療・介護、住宅、交通、すべてをつなげて安心の暮らしを支えます。

2 地域産業を未来につなぐ
農林水産業、中小事業者の人手不足や事業承継、原材料高騰に長期的な伴走支援します。
田川・京築・豊築の各地域の強みを活かし、稼げる産業に転換します。

3 子育てと仕事を両立できる地域へ
妊娠・出産・子育てのすべての段階で、孤立を生まない支援を大切にします。
保育・放課後児童の受け皿を充実し、共働きでも、家庭の事情があっても、安心して働き続けられる地域をつくります。

4 人の流れと地域交通を守る
観光や交流を増やし、空き家の活用で定住を促進します。
鉄道、BRT、デマンド交通など、地域に合った移動手段を確保します。

5 未来への備え（インフラ・防災）
水道、道路、住宅など老朽化するインフラを計画的に整備し、災害に強く、命と暮らしを守る地域づくりを進めます。

取り組みの柱

たけだ良太

自民党公認・農政連推薦 福岡11区

比例は「中道」

誰もが「生きていていいんだ」と思える社会の実現
人を大切にする政治で、この国を守りたい。
国を守るとは、国に暮らす人たちと、その生活を守ること。
日本が大好きだからこそ、日本に住む人が安心して生きられる社会の実現を目指します。

辻ともゆきが守る 5つの柱

01 暮らしを守る
物価高から国民生活を守り生活を豊かに。
現場の実感を国に届け政策に反映させる。

02 地域を守る
都市部への一極集中を是正し地方が持続できる国づくりを。
医療・教育・公共サービスを国の責任で立て直す。

03 日本の将来を守る
子どもたちや若者世代が安心して育ち、学び、働ける日本へ。
教育・子育て・若者支援の制度、体制を充実させる。

04 働く人を守る
働く人が使い捨てにされない社会へ。
誰もが安心して働ける社会を目指す。

05 公正な政治を守る
党派やイデオロギーよりも国民の方を向いた政治を。
金権政治・不透明な政治を許さない。

辻ともゆき

衆議院議員候補 中道改革連合公認

令和8年2月8日執行
衆議院小選挙区選出
議員選挙
(福岡県第11区)

選挙公報

投票日 2月8日 日

福岡県選挙管理委員会

いのちと暮らしを最優先



しき玲子のプロフィール

1953年 久留米市生まれ
1976年 福岡女子大学文学部卒
福岡県立福岡中央高校 (国語講師)
1978年 福岡県立城南高校、同宇美商業高校
同筑紫中央高校に勤務 (国語教諭)
2015年 教職員共済生協福岡県事業所 所長
2016年 福岡県高教組退職教職員の会 会長
女性会議福岡県本部事務局 次長
非正規雇用フォーラム・福岡役員
2020年 社民党福岡県連合副代表
2024年 衆議院議員選挙 立候補

物価高対策と生活再建

- 消費税を0%にし、国民生活を支援します
- 大企業の内部留保に税金をかけ、物価高対策の財源にします

子育て支援と教育政策の充実

- 安心して子育てができる社会をめざします
- 奨学金は返済しなくて良い給付型にします
- 給食費の無償化を行います

脱原発と地球環境政策

- 原発再稼働の期限延長に反対します
- 2050年までに自然エネルギー100%をめざします

ジェンダー平等の社会実現

- 社会のあらゆる場への女性進出をめざします
- 多様性社会を実現します

憲法を守り、戦争のない平和な社会

- 憲法改悪に反対し、武器輸出は許しません
- 防衛力増強のための増税に反対します
- 築城基地の爆音対策に取り組みます

企業団体献金や政治資金パーティーの禁止

- 政策活動費の廃止を実現します

比例代表は

社民党

とお書きください

しき
玲子
れいこ
社民党公認

投票日 2月8日 日

- ◆ 投票日当日の投票時間は、原則として
午前7時から午後8時までです。

(ただし、一部の地域で、この時間と異なる場合もありますので、
市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。)

大事な投票、忘れずに!



- ◆ 投票日当日に用事などがある場合は、
2月7日まで「期日前投票」ができます。

- ・仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。
- ・投票日の前日まで、選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票ができます。
- ・期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、
原則として午前8時30分から午後8時までです。
(ただし、一部の期日前投票所では、投票期間や投票時間が異なる場合があります。)

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

◆ インターネットを利用した選挙運動

18歳以上の有権者は、ウェブサイトを利用した選挙運動を行うことができます。
ただし、電子メールを利用した選挙運動ができるのは、候補者や政党等に限られますので、
注意してください。
※ 選挙運動ができる期間は、投票日の前日までになります。

有権者が選挙運動に利用できるインターネットサービス

- ・ ホームページ、ブログ、掲示板など
- ・ 動画配信サイト（YouTubeなど）
- ・ SNS（LINE、X [旧 Twitter]、Facebookなど）

※ 選挙運動用ウェブサイト等には、電子メールアドレス、返信用フォームのURL、SNSのユーザー名などの連絡先を表示しなければなりません。

※ SNSのトークやダイレクトメッセージ機能も利用可能

◆ やってはいけない！選挙運動のNG集



メールを使っの選挙運動はNG！

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者や政党等だけです。候補者や政党等から送られてきたメールを転送してもいけません。



ホームページやメールなどを印刷して配るのはNG！

選挙運動用のホームページや候補者・政党等から届いた選挙運動用のメールなどをプリントアウトして配ってはいけません。



名前などを偽って送信するのはNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前や身分を名乗って、情報を発信することは禁じられています。



候補者に関するウソの情報の公開はNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。

候補者に対して誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。